

令和3年4月28日

保護者の皆様へ

福井市東安居小学校
校長 北 和幸

新型コロナウイルス感染症

福井県緊急事態宣言中の休日、祝日の緊急連絡対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては毎日の子供たちの健康管理、お家での感染症対策ありがとうございます。

さて、福井県では、5月13日(木)まで「福井県緊急事態宣言」が発出されています。

この期間の休日・祝日の保護者の皆様からの緊急連絡体制については、下記の通り行います。つきましては、発熱時などの連絡体制等についてご理解とご協力をお願いします。

記

1 発熱時の相談・受診方法

- ① お子様にかかりつけ医がある場合は、まずそちらの方へご相談下さい。
- ② 医療機関が休診等でお困りの場合、「受診・相談センター」に電話相談をお願いします。
・「受診・相談センター」TEL:20-0795 (7:00~17:15)
※時間外は携帯電話番号が案内されます。
- ③ 受診・相談センターからの指示に従い、医療機関を受診してください。

2 お子様がPCR検査の結果、保健所より感染者や、濃厚接触者として認められた場合

- 市教育委員会学校教育課までご連絡ください。TEL:20-5350
- 受付時間は、9時から17時までです。時間外の報告につきましては、翌日をお願いします。

※これ以外の用件(学校への連絡を取り次ぐなど)につきましては、対応しかねますのでご容赦ください。

担当：教頭 安達秀敏

TEL：35-3806 / FAX：35-3994

mail:h-ago-e@fukui-city.ed.jp